

茂 教 総 第 7 8 号

平成28年10月13日

茂原市学校再編計画審議会会長 様

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

諮問書

茂原市学校再編計画審議会規則第2条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

茂原市立小中学校の再編に関する基本的な考え方について（基本計画）

（諮問理由）

本市では、少子化により児童生徒数の減少や学校の小規模化が急速に進み、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという環境の確保が難しくなっており、部活動や学級編成、学校行事などにも影響が生じているところです。

こうした現状を踏まえ、本市の教育基本方針に沿った教育施策を遂行していくにあたって、将来にわたり適正な規模の児童生徒数を維持し、よりよい教育環境を確保するため、小中学校の再編計画を策定することが必要と考えております。

そこで、平成27年3月に市教育委員会で決定した「茂原市立小中学校の適正規模について」を踏まえ、学校再編に関する基本計画について、茂原市学校再編計画審議会において様々な角度からご検討くださるよう諮問いたします。